

2026（令和8）年度 専門職大学院入学者選抜における変更について
（予告）

日本語教育実践領域の語学資格に関する出願要件を、以下のとおり変更いたします。

新	旧
<p>■日本語を母語とする者 TOEFL iBT®71、TOEFL®PBT 530、または他の試験で同等の英語力が認められる者（TOEIC®L&R 750、IELTS™ 6.0、英検準1級など）</p> <p>■日本語を母語としない者で次のすべてに該当する者</p> <p>1) TOEFL iBT®71、TOEFL®PBT 530、または他の試験で同等の英語力が認められる者（TOEIC®L&R 750、IELTS™ 6.0、英検準1級など）</p> <p>2) 日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会主催）N1を有する者</p>	<p>■日本語を母語とする者で、次の1) または2) に該当する者</p> <p>1) TOEFL iBT®71、TOEFL®PBT 530、または他の試験で同等の英語力が認められる者（TOEIC®L&R 750、IELTS™ 6.0、英検準1級など）</p> <p>2) 次のすべてを満たす者</p> <p>① TOEFL iBT®61、TOEFL®PBT 500、または他の試験で同等の英語力が認められる者（TOEIC®L&R 700、IELTS™ 6.0、英検準1級など）</p> <p>② 英語以外の語学試験において一定の等級・スコアを有する者 （TOPIK（韓国語能力試験）5級、HSK（漢語水平考試）5級、ヨーロッパ言語等においてはCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠組）でC1レベル相当）</p> <p>■日本語を母語としない者で次のすべてに該当する者</p> <p>1) TOEFL iBT®61、TOEFL®PBT 500、または他の試験で同等の英語力が認められる者（TOEIC®L&R 700、IELTS™ 6.0、英検準1級など）</p> <p>2) 日本語能力試験（財団法人日本国際教育支援協会主催）N1を有する者</p>